



# くらしと選挙



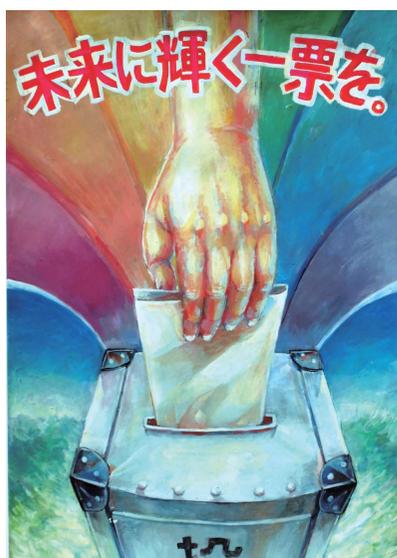
平成26年度  
**明るい選挙**  
**啓発ポスター**  
**コンクール入賞作品**



金沢市立森本小学校 6年 江尻歩奈さん



石川県立工業高校 2年 寺岸瑠花さん



石川県立工業高校 2年 杉山咲樹さん



石川県立工業高校 2年 山本彩乃さん



石川県立工業高校 2年 東あきらさん



☞ 選挙ってなんだろう？	2
☞ 選挙の歴史	3
☞ 選挙の基本原則	4
☞ どんな選挙があるの？	5
☞ 選挙の流れ	7
☞ どうやって投票するの？	8
☞ みんな投票に行ってるの？	10
☞ どうして投票に行かないの？	11
☞ みんなの地域の投票率は高い？	12

### 知ってるかな？「選挙のめいすいくん」

「選挙のめいすいくん」は明るい選挙のイメージキャラクターです。投票箱をモチーフにしています。頭の2本の線は投票用紙を入れる口、背中には明るい選挙の実現に向かうための羽がついています。

「選挙のめいすいくん」の家族は、「お父さん」、「お母さん」、弟の「ただしくん」、妹の「メイちゃん」がいます。

みんなで行こう。明るい選挙。





## 選挙ってなんだろう？

### はじめに

私たちは、家族や地域、学校や職場など、さまざまな場で暮らしていますが、私たちの暮らしをよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる、代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」なのです。

どのような代表者を選ぶかによって、私たちの暮らしは大きく変わってきます。だからこそ、選挙で投票をすることを通じて、政治に参加するということが大切なのです。



### 選挙に参加することの意味とは？

「自転車で走りやすい道路にしてほしいなあ」

「近くにスポーツができるグラウンドがほしいなあ」

みなさんは、このようなことを思ったことはありませんか？

実は「選挙」は、国や県や市の全体に関わる政策を実現するための機会であるだけでなく、このような身近な日々の暮らしにおける願いを実現するための有効な手段でもあるのです。

すなわち、より良い暮らしのためにも「選挙」について知ることは大事なのです。

最近、国や県や市の選挙で、特に若い人が投票に行かないことが問題になっています。

代表者を選ぶ選挙に参加する人が少なければ、参加した一部の人の意見だけが通ったり、選ばれた人や選挙という制度への信頼がなくなったりしてしまったり、民主主義が成り立たなくなるかもしれません。

また、願いを「投票」という形で発信しないとなかなか叶えてはもらえません。みなさんが20歳になった時に、大切な一票を有効に生かして、より素晴らしい社会をつくっていくためにも、今から選挙のしくみを知っておきましょう。

下の参考ページで、金沢市でどのようなことが問題になっているか、調べてみては？



#### 参考ページ

金沢市公式 HP

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/>

金沢市議会 HP

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/41004/>



## 選挙の歴史

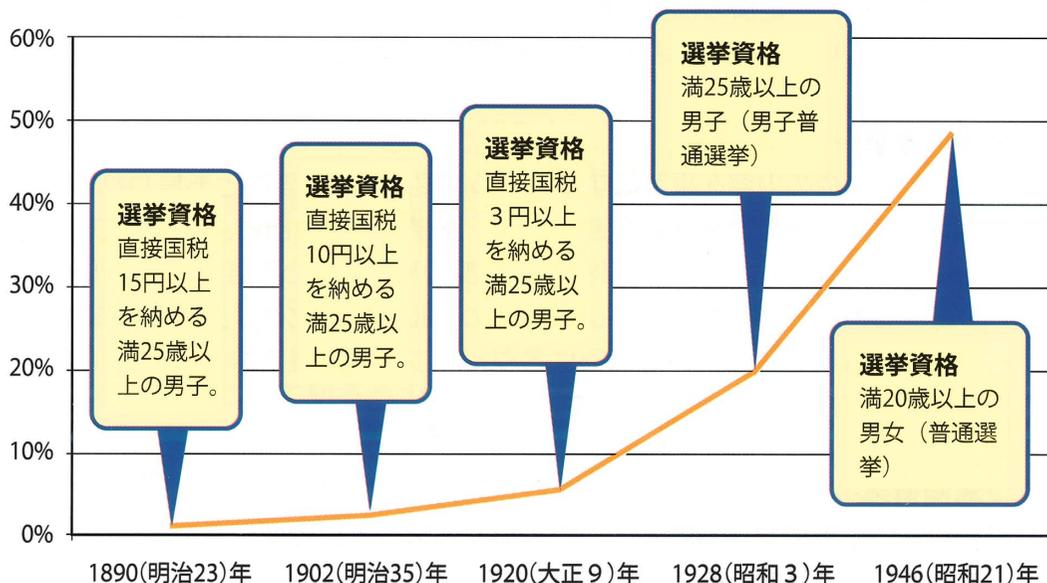
日本では1890(明治23)年に初めて衆議院議員選挙が行われました。この頃、選挙権を持っていたのは直接国税15円以上を納める満25歳以上の男子に限られていたため、有権者の数は人口の1.1%とごく少数でした。

1925(大正14)年には、満25歳以上の全男子に選挙権が認められ、納税要件はなくなりました。有権者の数は、改正後の1928(昭和3)年の衆議院議員選挙では人口の20.0%と大幅に増えました。この時から**男子普通選挙**となりました。

1945(昭和20)年、女子にも選挙権が認められ、満20歳以上の人すべてが選挙権を持つようになりました。有権者の数は、改正後の1946(昭和21)年の衆議院議員選挙では人口の48.7%でした。この時から**普通選挙**となり、現在に至っています。

※2015(平成27)年6月17日、選挙権年齢を満18歳以上に引き下げることが国会で決まりました。2016(平成28)年夏の参議院議員選挙から適用される見通しです。

### 衆議院議員選挙の有権者数の人口比



昔は選挙権を持っている人はとても少なかったんだ。





## 選挙の基本原則

私たち国民にとって、選挙に参加することは政治にも参加するという意味を持ちます。ですので、選挙が公正に行われ、私たちの思いが正しく政治に反映されるような選挙の仕組みが必要となります。

現在の日本の選挙については日本国憲法によって以下の4つの基本原則が規定されています。



### ☞ 普通選挙…

持っている財産や納税額、性別などによって選挙権や被選挙権に差別を設けない制度。

⇒日本では昔、一定額の税金を納めている満25歳以上の男性だけしか選挙権が与えられない「制限選挙」が行われていました。

### ☞ 平等選挙…

選挙人の選挙権の内容を平等にするという制度。1人1票制とも言われる。

⇒日本では昔、市町村会議員の選挙では、選挙人を納税額によって2つまたは3つのグループ(等級)に区分し、多額の税金を納める選挙人のグループに対しては、納税額の少ない選挙人のグループに比べ、少数の選挙人で多数の議員を選出できるように各グループ別に議員定数を定める「等級選挙制度」がとられていました。

### ☞ 秘密選挙…

投票における秘密を保障するという制度。自分が誰に投票したかを他の人に知られないようにして、選挙の自由を守るのが目的。

⇒日本では昔、投票用紙に選挙人の住所氏名を書いて捺印する記名式投票でした。

### ☞ 直接選挙…

一般の選挙人によって直接代表者を選出する制度。

⇒日本では昔、町村長については、選挙で選ばれた町村会議員からなる町村会がこれを選挙し、一般の有権者は参加できない「間接選挙」でした。



# どんな選挙があるの？

国民には、様々な選挙を通じて政治に参加する機会が設けられています。どんな選挙があるのか見てみましょう。

## 🗳️ 選挙の種類

選挙の種類		定数	任期	選挙権 (選ぶ権利)	被選挙権 (立候補する資格)	選び方	
地方選挙	金沢市長選挙	1人	4年	※満20歳以上の日本国民で金沢市内に引き続き3ヶ月以上住んでいる人	満25歳以上	候補者名	
	金沢市議会議員選挙	38人	4年				
	石川県知事選挙	1人	4年	※満20歳以上の日本国民で石川県内に引き続き3ヶ月以上住んでいる人	満30歳以上		
	石川県議会議員選挙	43人 (金沢市の定数16人)	4年		満25歳以上		
国政選挙	衆議院議員選挙	小選挙区選挙	全国で295人 全国で295選挙区 (各選挙区に定数1人)	4年 (解散あり)	※満20歳以上の日本国民	満25歳以上	
		比例代表選挙	全国で180人 全国で11選挙区 (北陸信越選挙区11人)			政党名	
	参議院議員選挙	選挙区選挙	全国で146人 各都道府県が選挙区 (石川県の定数2人)	6年 (3年ごとに半数改選)		満30歳以上	候補者名
		比例代表選挙	全国で96人 全国で1選挙区				政党名か 候補者名の いずれか

※2016(平成28)年夏の参議院議員選挙から選挙権年齢は18歳以上になる見通しです。

### さらに詳しく！

現在の衆議院議員選挙は小選挙区比例代表並立制をとっており、小選挙区と比例代表に重複立候補できます。その場合、候補者は、小選挙区で落選しても比例代表で当選する「復活当選」が見込めることになります。一方、参議院議員選挙では重複立候補はできません。

## 🗳️ 選挙の制度について知ろう！

1つの選挙区から1人を選ぶ制度を「小選挙区制」、1つの選挙区から2人以上を選ぶ制度を「大選挙区制」、政党などの得票数に応じて議席を配分する制度を「比例代表制」といいますが、衆議院と参議院では選挙の制度が違います。こうした選挙の制度について理解を深めていきましょう。



いろんな選挙があるんだね！  
皆さんはどの選挙に興味があるかな？

小選挙区制		ひとつの選挙区で、最も得票数の多かった1人が当選。
大選挙区制		ひとつの選挙区で、得票数の多い順に複数人が当選。
比例代表制	拘束名簿式 (衆議院)	衆議院の比例代表はこの制度。政党が所属候補者に1位から最下位まで順位をつけた名簿をつくり、「政党名」のみでの投票を行い、ドント式を用いて当選数を決め、 <b>順位の高い者から当選。</b>
	非拘束名簿式 (参議院)	参議院の比例代表はこの制度。政党が所属候補者を記載した名簿(順位はつけない)をつくり、「政党名」または「候補者名」での投票を行い、ドント式を用いて当選数を決め、 <b>「候補者名」による得票数が多かった者から当選。</b>

## 衆議院と参議院の選挙について図で見てみよう！

①衆議院議員選挙…「小選挙区選挙」と「比例代表選挙（拘束名簿式）」の2つからなります。

### 小選挙区選挙

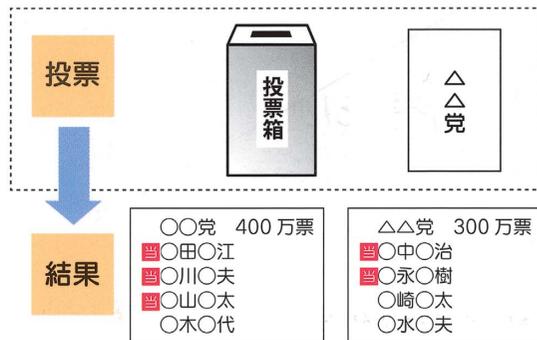
全国295の選挙区ごとに行われ、有権者は候補者名を記載して投票します。



得票数の最も多い候補者が当選人となります。

### 比例代表選挙（拘束名簿式）

全国11の選挙区（ブロック）ごとに行われ、有権者は政党名を記載して投票します。

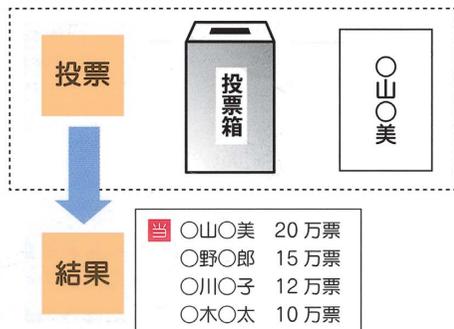


政党の得票数に基づいてドント式により各政党の当選人の数が決まります。

②参議院議員選挙…「選挙区選挙」と「比例代表選挙（非拘束名簿式）」の2つからなります。

### 選挙区選挙

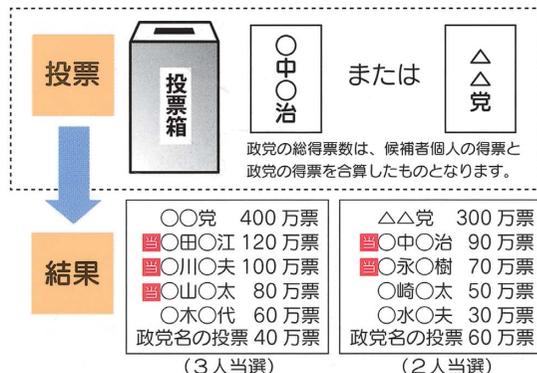
各都道府県単位で行われ、有権者は候補者名を記載して投票します。



各選挙区の当選人の数に合わせて、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。

### 比例代表選挙（非拘束名簿式）

全国を単位に行われ、有権者は政党名または候補者名を記載して投票します。



政党の総得票数に基づいてドント式により各政党の当選人の数が決まり、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。

※上2つの図は総務省のホームページより引用

## ドント式とは？

衆議院と参議院の比例代表選挙では、各政党に議席を配分する際に「ドント式」という方式が用いられています。

ドント式は、各政党の総得票数（参議院の場合は候補者名による投票を含む）をそれぞれ1,2,3,4…と自然数で割っていき、得られた数字（商）の大きい順に議席を配分する方式です。

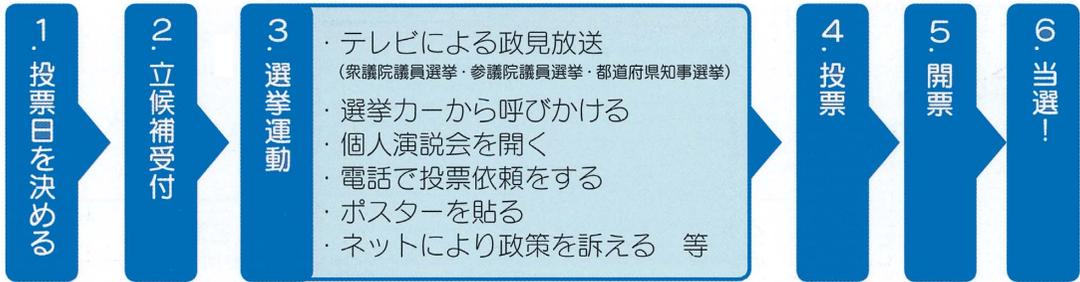
ドント式の計算例

A党の得票数が180票、B党の得票数が100票、C党の得票数が80票で、9人の当選を決める場合

政党名	A党	B党	C党
得票数	180票	100票	80票
÷ 1	180①	100②	80④
÷ 2	90③	50⑥	40⑧
÷ 3	60⑤	33	27
÷ 4	45⑦	25	20
÷ 5	36⑨	20	16
÷ 6	30	17	13
当選人数	5人	2人	2人



# 選挙の流れ



## ～禁止されている選挙運動～

☆戸別訪問の禁止

☆飲食物の提供の禁止など

※注 選挙の時に限らず、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることも禁止されています。

ネットによる選挙運動は解禁されたけど…

※**未成年者は選挙運動禁止**

※2016(平成28)年夏の参議院議員選挙から18歳未満になる見通しです。

※未成年者が選挙運動のメッセージをネットで引用(Twitterでリツイートしたり、Facebookでシェアしたり)すると法律違反で罰せられるかも…



## 投票用紙はどこに行くの? ……開票の流れ



開票が終了し、候補者ごとの得票数が出たら選挙会(※注)を開いて当選人を決定するんだよ

※注 選挙会とは? ……候補者等の届出に基づいて選ばれた選挙立会人の立会いの上、選挙管理委員会が選んだ選挙長が、開票の結果を開票管理者からの報告によって確認するなどしたうえで、当選人を決定する会です。

## こんなときどうする?

**投票日に旅行の予定が! 投票に行けないなあ…**

**期日前投票**

投票日前に投票できます!

立候補の届け出があった日の翌日から投票日の前日までの午前8時30分から午後8時までなら投票できる!

**投票日まで出張先に滞在することになって投票に行けなさそう…どうしたらいいのかな?**

**不在者投票**

出張先でも投票できます!

名簿登録地の市町村の選挙管理委員会に投票用紙を請求しよう! 交付された投票用紙などを持参して、出張先の市町村の選挙管理委員会に出向くと投票できる!

**今、外国に留学中だから投票日に日本にいない…。せっかく選挙権があるのになあ。**

**在外投票**

国政選挙の場合は外国から投票できるかもしれません!

まずは、最寄りの日本大使館、総領事館に問い合わせよう!

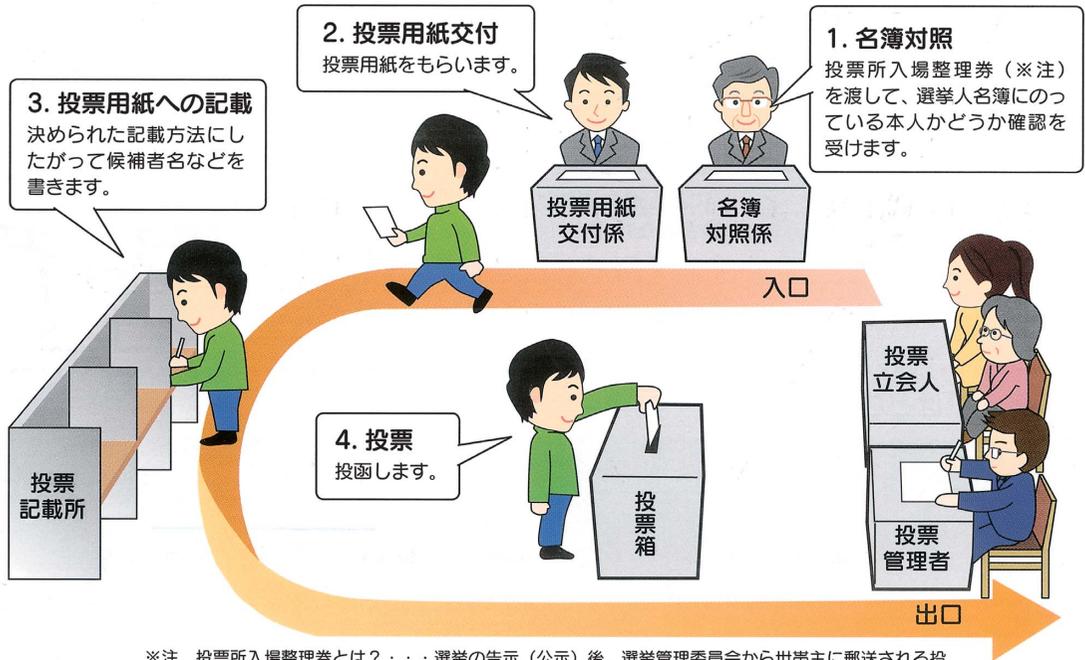


# どうやって投票するの？

ここでは、投票の流れや投票方法について見ていきましょう。

## 🗳️ 投票の流れ

投票日当日の投票は、午前 7 時から午後 8 時まで行うことができます。



※注 投票所入場整理券とは？・・・選挙の告示（公示）後、選挙管理委員会から世帯主に郵送される投票案内にはがきに付いている、世帯員の名前が書かれた切り取り式の整理券のことです。投票所入場整理券が無い場合でも本人であることが確認できれば投票できます。

## 🗳️ 投票用紙に記入すべきこと

選挙によって投票用紙に記入する事項は異なります。もう一度確認しておきましょう。

<p>①衆議院議員選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小選挙区選挙…候補者名</li> <li>・比例代表選挙…政党名</li> </ul>	<p>②参議院議員選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙区選挙 …候補者名</li> <li>・比例代表選挙…政党名か候補者名のいずれか</li> </ul>
<p>③地方選挙（県知事選挙、県議会議員選挙、市長選挙、市議会議員選挙）…候補者名</p>	

投票用紙にはこんな工夫が施されているんだね！



### 実はすごい！投票用紙

選挙の際に使う投票用紙には、折り曲げても開いてくる特別な紙が使われています。開票作業を速くするために、このような工夫がされています。



## 投票用紙の記入の仕方～模擬投票をしてみよう～

市長選挙を例に模擬投票を行い、投票用紙の記入の仕方を学びましょう。

### ①氏名揭示紙

<b>金沢市長選挙模擬投票候補者</b>			
堅実党 けんじつとう	柔軟党 じゅうなんとう	豊富党 ほうふとう	党派別
武蔵 むさし	堅町 たてまち	香林坊 こうりんぼう	候補者氏名
三郎 さぶらう	二郎 じらう	一郎 いちらう	

金沢市選挙管理委員会

実際の投票では投票記載所  
において揭示されています。

### ②投票用紙

**金沢市長選挙模擬投票**

(注意)

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。  
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

## 模擬投票

金沢市長選挙に3人の立候補がありました。

- ①の氏名揭示紙を見ながら1人を選び、
- ②の投票用紙に、候補者の氏名を書いてみましょう。

### 〔投票用紙に書くときのポイント〕

- 候補者氏名のわくからはみ出さないように書きましょう。
- 氏名は漢字で書いても、ひらがなでもカタカナでもかまいません。
- 候補者氏名以外のことを書くと無効の投票となってしまいます。

投票用紙には、候補者の氏名をはっきりと書かなくてははいけません。しかし、このことが守られず、無効となってしまう票があります。

### 無効の例を挙げると

①メモ用紙に書いたもの



②2人以上の候補者の氏名を書いたもの



③氏名のほかに他事を書いたもの



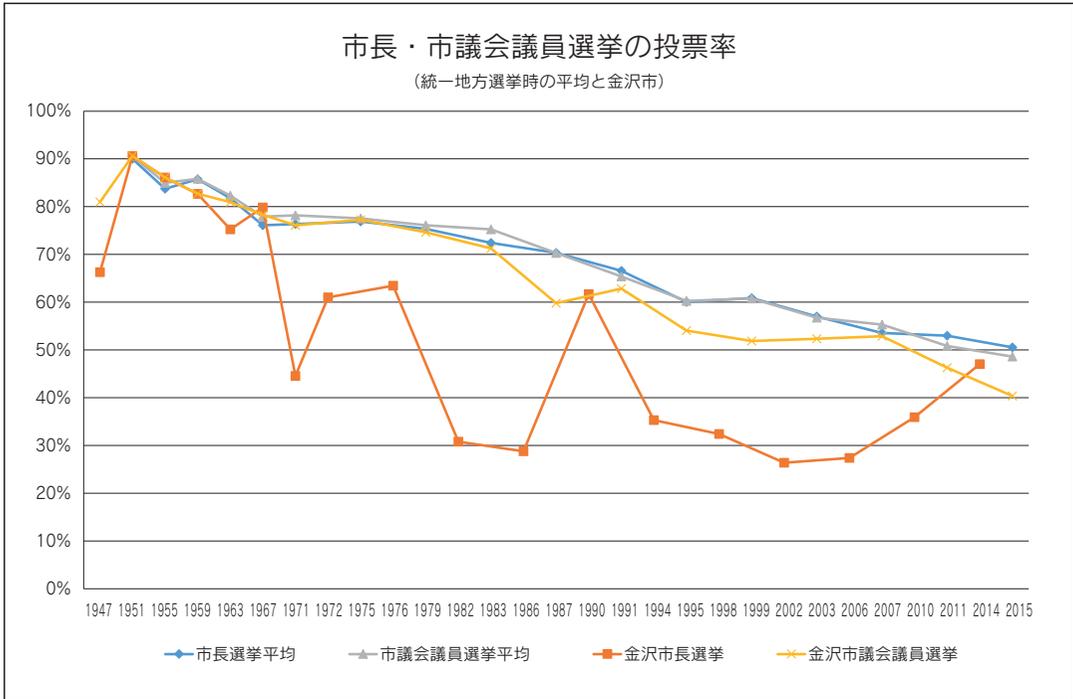
自分の一票が無効にならないように  
気をつけて記入し  
なくちゃいけないね!



その他、立候補していない人の氏名を書いたものや白紙の投票なども無効となります。

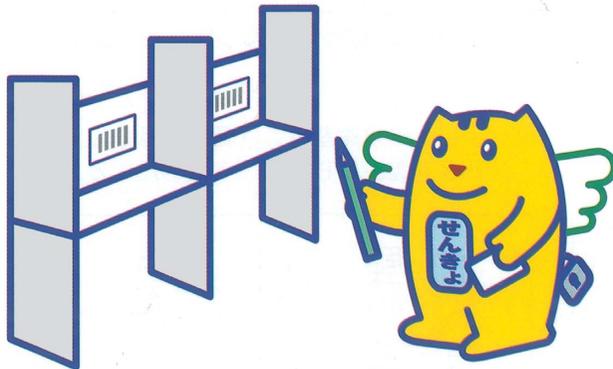


## みんな投票に行ってるの？



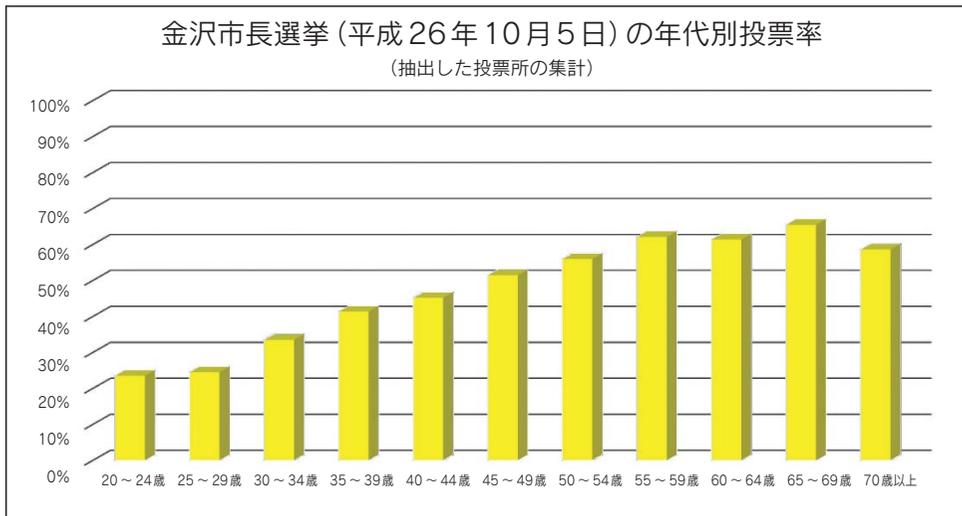
これは、金沢市の投票率(※注)と「統一地方選挙」(地方選挙を4年に1回、全国一斉に行うもの)の時の全国の投票率の平均をグラフにしたものです。全国平均と比べて金沢市の投票率は低いですね。

※投票率とは？・・・有権者の中で、投票した人の割合をパーセント(%)で表したものです。

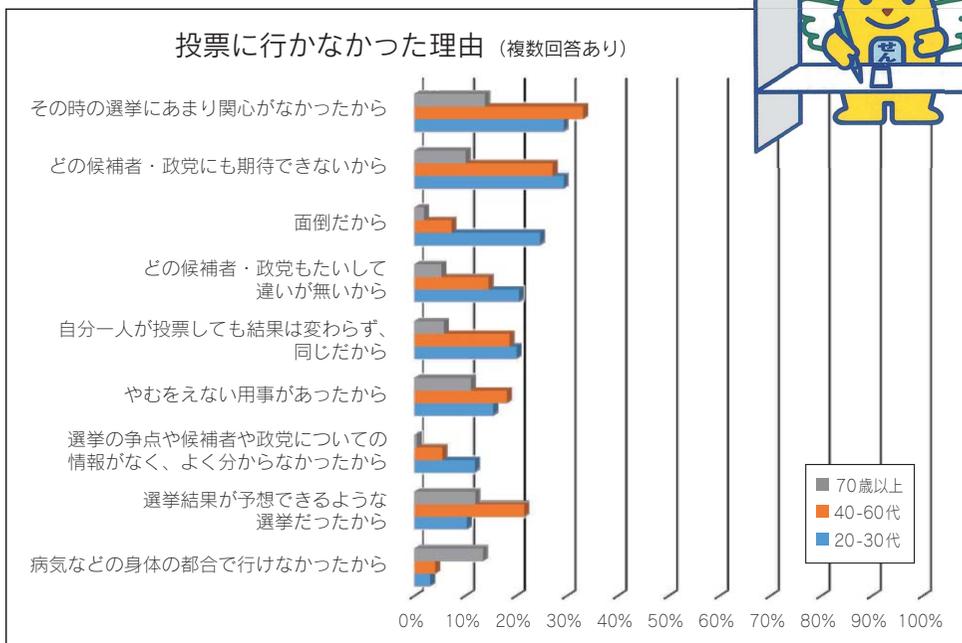




## どうして投票に行かないの？



年代別に投票率をみると、20-30代の若い有権者の投票率が低いことが分かります。これは金沢市だけのことでなく全国的な傾向なのですが、どうして若い有権者は投票に行かないのでしょうか？



このグラフは、平成 24 年に金沢市内の有権者の 2000 人の方にアンケートをして過去に投票に行かなかった理由をお聞きした結果です。20-30代の若い有権者は、どのような理由で投票に行かない人が多いのでしょうか？



# みんなの地域の投票率は高い？

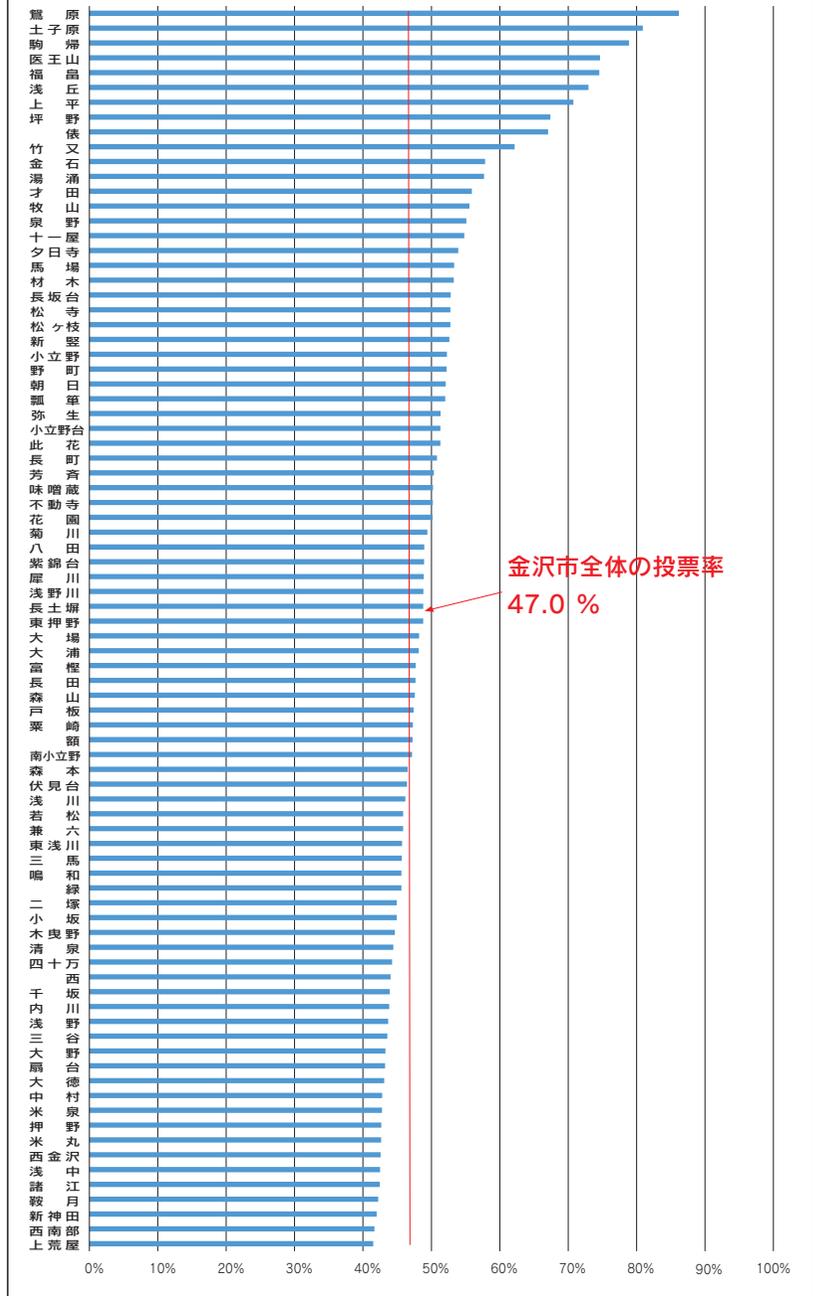
次のグラフは、地域（投票所）ごとの市長選挙の投票率をグラフにしたものですが、みんなの住んでいる地域の投票率はどうですか？

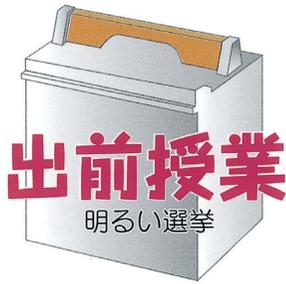
選挙に参加することはとても大切なこと！  
みんなが育っていくこのまちを元気にするために  
投票に行くように呼びかけよう！

日本の未来をつくる  
あなたの一票



金沢市内の投票所と市長選挙（平成26年10月5日）の投票率





選挙管理委員会の職員が学校に出向いて、社会科等の授業で、選挙クイズをしたり、実際に投票を体験しながら選挙の仕組みについて学んでもらうという出前授業をしています。



## お知らせ「本物の投票箱を使ってみませんか？」

金沢市選挙管理委員会では、実際に選挙に使う投票箱や記載台などの貸出しをしています。学校やクラスで投票をする時に使ってみてはどうですか？先生にお願いして申し込んでみてください。



ぼくたち・わたしたちのまち「金沢」は、  
みんなの一票でつくられます。



発行／金沢市選挙管理委員会  
金沢市明るい選挙推進協議会  
編集／金沢大学人間社会学域法学類・投票行動論研究室  
発行日／平成 27 年 7 月 平成 26 年 3 月初版  
連絡先／金沢市選挙管理委員会  
〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号  
電話番号 076-220-2077  
ホームページ  
<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/43000/>